

株 主 各 位

香川県高松市今里町二丁目2番地10
(岡山本社事務所)
岡山市北区辰巳20番地113
株式会社 K G 情報
代表取締役社長 益田武美

第39回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第39回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討いただきまして、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成31年3月7日(木曜日)午後5時30分までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成31年3月8日(金曜日) 午前10時
 2. 場 所 岡山市北区表町一丁目5番1号
岡山シンフォニーホール 3階 イベントホール
(末尾記載の株主総会会場ご案内図をご参照ください)
 3. 目的事項
報告事項
 1. 第39期(平成29年12月21日から平成30年12月20日まで)事業報告、
連結計算書類並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第39期(平成29年12月21日から平成30年12月20日まで)計算書類報告の件
- 決議事項
- | | |
|-------|---------------------------|
| 第1号議案 | 取締役(監査等委員である取締役を除く)5名選任の件 |
| 第2号議案 | 監査等委員である取締役3名選任の件 |

以 上

-
- ◎ 本総会にご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
 - ◎ 株主総会参考書類、事業報告、計算書類及び連結計算書類の内容について、株主総会の前日までに修正をすべき事情が生じた場合には、当社ホームページ(<https://www.kg-net.co.jp/>)において掲載することにより、お知らせいたします。

(添付書類)

第39期 事業報告

平成29年12月21日から
平成30年12月20日まで

1. 企業集団の現況に関する事項

1-1. 事業の経過及びその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、災害の影響収束により、輸出や生産活動は持ち直しを見せ、インバウンド需要は今後拡大が見込まれる等、回復の兆しが見られるものの、中国経済の減速や米国の保護主義的な通商政策もあり、貿易摩擦の激化による不確実性の増大等、その先行きは不透明な状況にあります。

このような中、当社グループは、当期を将来の飛躍のための先行投資期間と位置づけ、設備投資や事業及び組織の統廃合による効率の向上等を基本方針として、当連結会計年度を開始いたしました。求人関連情報では、転職者向けイベントの実施や人材紹介・人材派遣サービスの強化、ライフ関連情報では、家づくり相談・紹介サービスでの新規エリアへの展開やセミナー開催等の実施やフォトウェディングサイトのインバウンド向け対応等を実施しました。

この結果、ライフ関連情報の家づくり相談・紹介サービスでは集客数の増加に伴い、営業収益は増収となりましたが、求人関連情報のフリーペーパーに係る営業収益が想定以上に落ち込み、インターネットサービスや人材紹介・人材派遣サービスで補てんすることができなかったこと等により、営業収益は28億2千8百万円（前年同期比19.2%減）となり、営業損失は3千5百万円（前年同期は、営業利益1億7千7百万円）、経常損失は2千2百万円（前年同期は、経常利益1億9千6百万円）となりました。また、減損損失を計上したことにより、親会社株主に帰属する当期純損失は5億4千2百万円（前年同期は、親会社株主に帰属する当期純利益1億7千6百万円）となりました。

当社グループの主力事業である情報関連事業の当連結会計年度における営業収益は24億9千1百万円（前年同期比22.1%減）となりましたが、これを分析すると下記のとおりであります。

なお、当社グループは情報関連事業以外に、フリーペーパー共同配送事業、他社印刷物の受注に係る印刷事業及びWEBサイトの構築・運営等を営んでおりますが、重要性が乏しいため記載は省略しております。

(求人関連情報)

求人関連情報につきましては、連結子会社の取得、インターネットサービスのリニューアル及び人材紹介・人材派遣サービスへの取り組み強化による増収はあったものの、フリーペーパー市場の衰退の影響等により営業収入は18億8千万円（前年同期比12.5%減）となりました。

(ライフ関連情報)

ライフ関連情報につきましては、住宅関連情報における家づくり相談・紹介サービスの増収はあったものの、ブライダル関連情報及びクーポン関連情報の情報誌を休刊したことにより、営業収入は6億1千万円（前年同期比41.7%減）となりました。

企業集団のセグメント別営業収入の状況

セグメントの名称	金額
求人関連情報	1,880百万円
ライフ関連情報	610百万円
情報関連事業合計	2,491百万円
その他の	337百万円
合計	2,828百万円

1-2. 資金調達等についての状況

(1) 資金調達

該当事項はありません。

(2) 設備投資

当連結会計年度に取得した有形固定資産及び無形固定資産の額は、3億2百万円であります。その主なものは、連結子会社の取得等に伴う情報関連事業における建物及び構築物の取得額1億1百万円、土地の取得額4千5百万円及び編集システムの入替え等によるソフトウェアの取得額1億3千8百万円等であります。

1-3. 直前三事業年度の財産及び損益の状況

(1) 企業集団の財産及び損益の状況

(単位：千円)

区 分	第36期	第37期	第38期	第39期
決 算 年 月	平成27年12月	平成28年12月	平成29年12月	平成30年12月
営 業 収 益	4,199,812	3,932,414	3,500,047	2,828,737
経常利益又は経常損失(△)	464,780	428,067	196,081	△22,541
親会社株主に帰属する当期純利益 又は親会社株主に帰属する当期純損失 (△)	277,447	270,029	176,991	△542,033
1株当たり当期純利益 又は1株当たり当期純損失(△)	38.36円	37.33円	24.47円	△74.94円
総 資 産	8,501,917	8,544,420	8,405,887	7,264,848
純 資 産	7,163,608	7,282,841	7,221,287	6,297,500
1株当たり純資産	990.40円	1,006.89円	998.38円	870.66円

- (注) 1. 第37期については、九州エリアにおける求人関連情報の増収や住宅関連情報における家づくり相談、紹介サービスの成長等がありました。事業内容の大幅な見直しを実施しているクーポン関連情報の減収及びプライダル関連情報の情報誌を一部休刊したこと等により、減収、減益となりました。
2. 第38期については、求人関連情報におけるインターネットサービス及び住宅関連情報における家づくり相談・紹介サービスの成長等がありました。クーポン関連情報及びプライダル関連情報における情報誌の収益力低下により、減収、減益となりました。
3. 第39期の営業収益及び経常損失並びに親会社株主に帰属する当期純損失の状況につきましては、前記「1-1. 事業の経過及びその成果」に記載しております。

(2) 当社の財産及び損益の状況

(単位：千円)

区 分	第36期	第37期	第38期	第39期
決 算 年 月	平成27年12月	平成28年12月	平成29年12月	平成30年12月
営 業 収 益	4,171,265	3,916,081	3,481,477	2,594,277
経常利益又は経常損失(△)	467,999	428,668	194,802	△21,969
当期純利益又は当期純損失(△)	280,931	270,904	175,877	△540,911
1株当たり当期純利益 又は1株当たり当期純損失(△)	38.84円	37.45円	24.32円	△74.78円
総 資 産	8,504,504	8,546,309	8,407,699	7,232,856
純 資 産	7,167,120	7,287,229	7,224,560	6,301,896
1株当たり純資産	990.89円	1,007.49円	998.83円	871.27円

1-4. 対処すべき課題

(1) 現状の認識について

当社グループは、求人関連情報事業（香川県における求人情報誌の発行）からスタートし、住宅関連情報、ブライダル関連情報、主に釣りを中心としたレジャー関連情報等と一貫して情報提供を主たる事業とし、コンテンツの追加及びエリア拡大を中心に事業展開してまいりました。近年、当業界における市場環境は大きく変化し、情報提供方法もペーパーメディアからインターネット等へと様変わりしておりますが、当社グループのペーパーメディアへの広告掲載料収入の営業収益に占める割合は高い状況にあります。ここ数年は、広告掲載料収入の構成比の低減を図るため、情報提供方法の見直しを行うとともに新規事業への取り組み及びエリア拡大による事業拡大並びに縮小、衰退市場からの撤退等による効率の向上に取り組んでおります。

しかしながら、主たる事業である求人関連情報事業における情報提供方法の転換が予定どおり進まないこともあり、営業収益、利益ともに右肩下がりの状況に陥っております。

また、当社グループは、広告主との直接取引、印刷の内製化及び流通の自社配送等を基本方針としていることにも起因し、同業他社と比較して従業員を多く雇用しております。当社グループは、人材が最も重要な経営資源であり、企業の発展には従業員の成長が不可欠であると考えておりますが、時代に適応した人材教育体制の確立、運用ができない場合は、企業体質の弱体化を招く可能性があります。

(2) 当面の対処すべき課題の内容

上記のことを踏まえ、当面の対処すべき課題として下記の二点を挙げております。

- ア. 複合的サービス提供による営業収益及び利益率の回復
- イ. 人材教育体制の強化

(3) 具体的な取組み状況等

ア. 当社グループの営業収益に占めるペーパーメディアへの広告掲載料収入の割合は、前事業年度より10%程度低下しているものの、約63%とまだまだ高い水準にあります。また、構成比の低下には住宅関連情報における家づくり相談・紹介サービスやインターネットにおける賃貸物件情報サービスの増収などのプラス要因がありますが、ブライダル情報誌、住宅情報誌等の休刊や求人情報誌のシェア低下などによる広告掲載料収入の減収による影響もあるため、決して楽観できる状況ではありません。また、ペーパーメディアの発行に関わる印刷経費や流通経費等はほとんど変動しないため、一定水準の営業収益を下回った場合は利益を確保できないという体質にあります。

今後は、現在の広告掲載料収入を維持しつつ、順調に推移している住宅関連情報のエリア拡大や特に求人関

連情報におけるインターネット事業及び人材紹介・派遣事業への取り組み、強化を図り、複合的サービスの提供を行うことにより、営業収益及び利益率の回復を図ってまいります。

イ. 人材教育は、教育、採用関係の専門部門である「管理本部 人材開発課」を中心に行っております。具体的には、採用方法、採用基準及び人材評価制度の随時見直しや入社時研修、階層別研修等を定期的を実施しております。今後は、グループ全体に活動を拡大するとともに、グループ内での人材交流等にも力を注ぎ、グループ全体の人材育成に努めてまいります。

1-5. 主要な事業内容

事業内容	主要サービス
求人関連情報	求人情報の提供及び有料職業紹介並びに派遣
ライフ関連情報	住宅関連情報、ブライダル関連情報、釣り情報等の提供
その他	フリーペーパー共同配送、他社印刷物の印刷及びWEBサイトの構築・運営等

1-6. 主要な事業所及び工場並びに使用人の状況

(1) 主要な事業所及び工場

当 社	本社：岡山市北区、高松支社：香川県高松市、松山支社：愛媛県松山市、徳島支社：徳島県徳島市、高知支社：高知県高知市、岡山支社：岡山市北区、広島支社：広島市中区、福岡支社：福岡市中央区、大分支社：大分県大分市、札幌支社：札幌市中央区、生産本部（工場）：岡山市北区
子会社 株式会社アピールコム	本社：山口県宇部市
子会社 株式会社ディー・ウォーク・クリエイション	本社：東京都千代田区

(2) 使用人の状況

①企業集団の使用人の状況

使用人数	前連結会計年度末比増減
291名 (35名)	△2名 (△2名)

(注) 使用人数は従業員数であり、パート及びアルバイトは（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。

②当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
248名 (23名)	△43名 (△14名)	37.0歳	10年8カ月

(注) 1. 使用人数は従業員数であり、パート及びアルバイトは（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。
 2. 前事業年度末に比べ、従業員数が43名減少しております。主な理由は、事業及び組織の統廃合に伴う自己都合退職によるものであります。

1-7. 重要な親会社及び子会社の状況

(1) 親会社の状況

該当事項はありません。

(2) 子会社の状況

会社名	資本金	当社の出資比率	主要な事業内容
株式会社アピールコム	10,000千円	100%	求人情報を中心とした情報サービス事業等
株式会社ディー・ウォーク・クリエーション	35,000千円	100%	WEBサイトの構築・運営等

1-8. 主要な借入先及び借入額

該当事項はありません。

2. 株式に関する事項

(1) 発行可能株式総数

29,548,800株

(2) 発行済株式の総数

7,233,015株 (自己株式 164,985株を除く)

(3) 当事業年度末の株主数

4,136名

(4) 上位10名の株主

株主名	持株数	持株比率
株式会社OHANA	3,351,100株	46.33%
株式会社百十四銀行	261,600	3.61
益田 武美	221,900	3.06
須田 幸正	220,800	3.05
KG社員持株会	167,800	2.31
株式会社香川銀行	130,800	1.80
株式会社中国銀行	125,400	1.73
株式会社伊予銀行	106,800	1.47
天井 次夫	106,000	1.46
玉村 剛史	65,200	0.90

(注) 持株比率は自己株式(164,985株)を控除して計算しております。

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 会社役員に関する事項

4-1. 当社の会社役員に関する事項

氏名	地位及び担当	重要な兼職の状況
益田 武美	代表取締役社長	株式会社アピールコム 代表取締役社長
須田 幸正	専務取締役	
板野 信夫	取締役 事業推進本部長	
橋本 功	取締役 求人事業部長	
三上 芳久	取締役 管理本部長	
藤井 光明	取締役 常勤監査等委員	
中村 久雄	取締役 監査等委員	税理士
達野 克己	取締役 監査等委員	弁護士

- (注) 1. 当社は監査等委員会設置会社であります。
2. 当社では、業務執行取締役等へのヒアリングや内部監査部門等からの報告受領、各種会議への出席を継続的、実効的に行うため、藤井光明氏を常勤の監査等委員として選定しております。
3. 監査等委員全員は社外取締役であります。なお、中村久雄氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
4. 監査等委員中村久雄氏は、税理士として税務について豊富な知識と経験があり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

4-2. 取締役の報酬等の総額

(1) 当事業年度に係る報酬等の総額

区分	支給人数	報酬等の額	摘要
取締役 (監査等委員であるものを除く)	5名	94,614千円	
取締役(監査等委員) (うち社外取締役)	3名 (3名)	9,720千円 (9,720千円)	
合計	8名	104,334千円	

- (注) 1. 取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 報酬等の限度額は、次のとおりであります。
- (1) 取締役(監査等委員であるものを除く)の報酬等の限度額
年額500百万円(平成29年3月10日開催の第37回定時株主総会決議)
ただし、使用人分給与は含みません。
- (2) 取締役(監査等委員)の報酬等の限度額
年額50百万円(平成29年3月10日開催の第37回定時株主総会決議)
3. 社外取締役に対する子会社からの役員報酬等はありません。

(2) 当事業年度に支払った役員退職慰労金

該当事項はありません。

4-3. 社外役員に関する事項

(1) 他の法人等の業務執行者との重要な兼職に関する事項

該当事項はありません。

(2) 他の法人等の社外役員等との重要な兼職に関する事項

該当事項はありません。

(3) 自然人である親会社等、事業報告作成会社又は事業報告作成会社の特定関係事業者の業務執行者又は役員との親族関係

該当事項はありません。

(4) 各社外役員の主な活動状況

①取締役会及び監査等委員会への出席状況

	取締役会（19回開催）		監査等委員会（15回開催）	
	出席回数	出席率	出席回数	出席率
取締役（監査等委員） 藤井 光明	19回	100%	15回	100%
取締役（監査等委員） 中村 久雄	16回	84.2%	15回	100%
取締役（監査等委員） 達野 克己	16回	84.2%	15回	100%

(注) 当社は監査等委員会設置会社であります。

②取締役会における発言状況

- ・藤井光明氏は、永く銀行業務の中で支店長・調査役・顧問を歴任された視点から意見を述べるなど、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言並びに内部統制システムの構築にあたり助言・提言を行っております。
- ・中村久雄氏は、税理士としての専門的な見地から、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言並びに内部統制システムの構築にあたり助言・提言を行っております。
- ・達野克己氏は、弁護士としての専門的な見地から、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言並びに内部統制システムの構築にあたり助言・提言を行っております。

4-4. 辞任した会社役員に関する事項

該当事項はありません。

5. 会計監査人に関する事項

5-1. 会計監査人の名称

有限責任監査法人トーマツ

5-2. 会計監査人の報酬等の額及び当該報酬等について監査等委員会が同意した理由

	支払額
当事業年度に係る公認会計士法第2条第1項の業務に係る報酬等の額	19,500千円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	19,500千円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当該事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 当社監査等委員会は、取締役、社内関係部署及び会計監査人からの必要な資料の入手や報告の聴取を通じて、会計監査人の監査計画の内容、従前の事業年度における職務執行状況や報酬見積りの算定根拠等を確認、検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条の同意を行っております。
3. 公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務に該当する事項はありません。

5-3. 会計監査人の解任または不再任の決定方針

監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要性があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員会が、会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

6. 会社の業務の適正を確保するための体制等の整備に関する事項

6-1. 決議の内容の概要

取締役の業務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制の整備について、次のとおり定めております。

(1) 当社及び当社の子会社（以下、当社グループという）の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ① 企業倫理・コンプライアンス担当取締役を選定し、経営理念を基軸とした当社グループ共通の「コンプライアンス・リスク管理規程」を策定するとともに、「コンプライアンスマニュアル」及び「行動規範」を運用し、企業倫理・コンプライアンスに対する意識向上のための環境を整備する。
- ② 当社グループの取締役及び使用人に対する教育を徹底すると同時に、「内部通報制度」の運用や定期的な実施している監査等委員会及び内部監査部門による監査をさらに充実させることにより、コンプライアンス体制の拡充に努める。
- ③ 「内部者取引管理規程」を設け、当社グループの取締役、監査役及び使用人の当社株式等の売買手続等について規定するとともに、東京証券取引所が作成する「インサイダー取引規制入門」をイントラネットに掲載するなど、インサイダー取引等の法令違反を防止するための対策を講じる。

(2) 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に対する体制並びに当社の子会社の取締役の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制

- ① 当社の取締役の職務の執行に係る情報については、「取締役会規程」、「経営会議規程」、「稟議規程」、「文書管理規程」等の社内規程及び法令の定めるところに従い、適時、適切に管理、保存する。
- ② 当社の取締役から閲覧の希望があった場合は、速やかに対応する体制を整える。

- ③当社は子会社担当取締役を選任し、当該取締役が子会社の取締役の職務執行状況を随時確認するとともに、原則として毎週開催する営業会議、必要に応じ随時開催する経営会議及び毎月開催する取締役会において報告する。
- ④当社の取締役管理本部長は、「関係会社管理規程」に基づき、子会社の取締役会等の重要な会議の議事録を開催の都度入手し、内容確認の上、保管するとともに、必要に応じ当社の取締役会において報告する。

(3) 当社グループの損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ①当社グループで運用する「コンプライアンス・リスク管理規程」及び「危機対策規程」並びに当社に適用する「防火管理規程」、「地震等被害対策規程」等の社内規程に基づき、環境の整備・リスクの適切な識別、評価・モニタリング等のリスク管理体制を構築する。
- ②コンプライアンス・リスク管理担当取締役を選任し、管理本部管理部を主管部署とする。
- ③内部監査部門は各部門のリスク管理状況を監査し、その結果を定期的に社長及び監査等委員会に報告する。
- ④不測の事態が発生した場合は、その内容の重要性を勘案し、必要に応じて対策本部を設置する等、迅速かつ適切な対応を実施することにより、損害を最小限に抑える体制を整える。

(4) 当社グループの取締役の職務の執行が効率的に行われていることを確保するための体制

- ①「取締役会規程」、「経営会議規程」、「組織規程」、「職務分掌規程」、「職務権限規程」、「稟議規程」等の社内規程に基づき、取締役及び使用人の業務範囲や職務権限、責任と義務等を明確にするとともに、指揮、命令系統の一本化を図り、業務を効率的に遂行する体制を構築する。
- ②業績管理については「予算管理規程」に規定する手続に基づき、取締役会において経営計画を決定し、毎月開催する当社の取締役会において各取締役より子会社を含めた担当部門の月別施策及び結果の報告を行い、必要に応じて計画の修正を行う体制を整える。
- ③重要な業務執行の決定を効率的かつ迅速に行うため、定款の定めに基づき取締役会から取締役に委任された事項について審議、決定する機関として、取締役（監査等委員である取締役を除く）で構成する経営会議を設置し、随時開催する。
- ④当社の取締役（監査等委員である取締役を除く）、事業部長及び本部長で構成する営業会議を原則として毎週開催し、当社グループの直近の状況を報告、確認することにより主要な経営幹部間の情報の共有化を図り、市場動向の変化等の経営環境の変化に即応する体制を構築する。また、常勤の監査等委員は当該会議開催の都度、取締役管理本部長から報告を受けることにより、当社グループの業務執行状況及び業績の動向等をタイムリーに把握する。
- ⑤当社の取締役（監査等委員である取締役を除く）及び部門責任者出席による事業部会議を毎月開催し、部門別の状況を確認するとともに、経営方針の再確認等による意思の統一や中間管理職の研修の場としても活用する。

(5) 監査等委員会の職務を補助すべき使用人に関する事項及び当該使用人の当社の取締役（監査等委員である取締役を除く）からの独立性に関する事項並びに監査等委員会の当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

当社は、監査等委員会の職務を補助する使用人を置き、必要に応じて監査等委員会の職務を補助する。その人選及び人事考課等については監査等委員会の同意を得たうえで決定する。

(6) 当社の取締役（監査等委員である取締役を除く）及び使用人が監査等委員会に報告をするための体制並びに当社の子会社の取締役、監査役及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者が監査等委員会に報告をするための体制

- ①当社グループで運用する「内部通報規程」において通報窓口担当取締役を明確にし、通報窓口担当取締役は必要に応じ、通報内容及び調査状況を監査等委員会及び取締役会に報告する。
- ②当社グループの取締役及び使用人並びに当社の子会社の監査役は、監査等委員会又は選定監査等委員の求めに応じ、業務執行状況等の報告を行う。
- ③内部統制責任者は、当社グループのコンプライアンス状況を定期的に当社の取締役会に報告する。

- (7) 前項の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
 当社グループで運用する「内部通報規程」に当該報告をしたことを理由として報告者に対していかなる不利益な取扱いを行ってはいけない旨を定め、当該報告者に対して不利益な取扱いや嫌がらせ等を行った者がいた場合は、「就業規則」に従って処分を科す。
- (8) 監査等委員の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項
 監査等委員の職務の執行について生ずる費用は会社が負担することとし、毎期予算計上するとともに監査等委員の請求及び関連社内規程に基づき、適正に処理する。
- (9) その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- ① 監査等委員は取締役会に出席し、取締役（監査等委員である取締役を除く）の職務執行について厳正に監査を行う。
 - ② 監査等委員は、取締役会以外の重要な会議に定期的に出席し、業務執行状況を把握する。
 - ③ 監査等委員は、コンプライアンス及び内部監査部門と情報を共有し、コンプライアンス及び内部監査状況を常に把握する体制を整える。また、必要に応じて内部監査部門に対し指示を行う。
 - ④ 監査等委員会は、定期的に会計監査人との意見交換を行う。

6-2. 体制の運用状況の概要

(1) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社は、業務の適正を確保するための体制について、監査等委員監査、内部監査及び内部統制委員会等を通じて、当社及び子会社の内部統制システムの整備及び運用状況を継続的に調査し、その結果を随時または定期的に取締役会に報告することにより、適切な内部統制システムの構築、運用に努めております。

(2) 剰余金の配当決定に関する方針

当社は、株主の皆様に対する利益還元を経営の重要課題のひとつとして認識し、業績に対応し、かつ安定的な配当を継続していくことを基本方針としており、当面の配当性向を25%と定めております。

減損損失の影響もあり、当事業年度は当期純損失を計上することになったため、前述の定めに基づき算出した場合、当期末の普通配当は無配となりますが、株主の皆様への還元を最優先させていただき、当初の計画どおり1株当たり3.40円とさせていただきました。なお、当社は当事業年度に株式会社設立25周年を迎えたため、これまでにご支援いただいた株主の皆様へ感謝の意を表し、当事業年度において1株当たり30.00円（うち中間配当15.00円）の記念配当を実施いたしました。

なお、当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に掲げる事項につきましては、定款の定め（平成29年3月10日開催の第37回定時株主総会承認）により、取締役会決議で実施可能としており、当事業年度の期末配当につきましては、平成31年1月15日開催の取締役会において次のとおり決議いたしました。

剰余金の処分に関する決議内容（平成31年1月15日取締役会決議）

剰余金の配当	普通配当 3.40円		
	記念配当 15.00円	合計	18.40円
配当金の総額	133,087,476円		
効力発生日	平成31年2月20日		

上記期末配当の実施により、平成30年8月に実施した中間配当15.80円（普通配当0.80円、記念配当15.00円）と併せて、年間配当金は1株当たり34.20円（普通配当4.20円、記念配当30.00円）となりました。

7. 特定完全子会社に関する事項

該当事項はありません。

-
- (注) 1. 本事業報告中の記載金額は、単位未満を切り捨てて表示しております。
2. 営業収益などの記載金額には、消費税等は含まれておりません。

連 結 貸 借 対 照 表

(平成30年12月20日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	5,125,767	流動負債	642,277
現金及び預金	4,739,423	買掛金	63,614
受取手形及び売掛金	325,018	未払金	288,404
製 品	1,682	未払法人税等	7,829
仕 掛 品	1,191	前 受 金	244,384
原材料及び貯蔵品	7,179	賞 与 引 当 金	1,838
そ の 他	52,857	そ の 他	36,206
貸倒引当金	△1,585	固定負債	325,070
固定資産	2,139,081	役員退職慰労引当金	209,351
有形固定資産	1,842,026	退職給付に係る負債	65,635
建物及び構築物	658,667	資産除去債務	41,419
機械装置及び運搬具	77,749	そ の 他	8,664
土 地	1,067,513	負債合計	967,347
そ の 他	38,096	(純資産の部)	
無形固定資産	145,558	株主資本	6,328,732
投資その他の資産	151,497	資本金	1,010,036
投資有価証券	46,243	資本剰余金	983,705
そ の 他	106,430	利益剰余金	4,411,758
貸倒引当金	△1,176	自己株式	△76,767
		その他の包括利益累計額	△31,231
		その他有価証券評価差額金	△31,231
		純資産合計	6,297,500
資産合計	7,264,848	負債・純資産合計	7,264,848

(注) 記載金額は、千円未満の端数を切捨てて表示しております。

連 結 損 益 計 算 書

〔 平成 29 年 12 月 21 日から
平成 30 年 12 月 20 日まで 〕

(単位：千円)

科 目	金 額	金 額
営 業 収 益		2,828,737
営 業 原 価		2,430,416
営 業 総 利 益		398,320
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		433,466
営 業 損 失		35,145
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	1,085	
受 取 配 当 金	4,254	
不 動 産 賃 貸 料	4,838	
前 受 金 期 間 経 過 収 入	4,632	
古 紙 売 却 収 入	5,963	
そ の 他	4,865	25,640
営 業 外 費 用		
不 動 産 賃 貸 費 用	3,022	
固 定 資 産 除 却 損	8,790	
そ の 他	1,223	13,035
経 常 損 失		22,541
特 別 利 益		
投 資 有 価 証 券 売 却 益	121,937	121,937
特 別 損 失		
減 損 損 失	579,062	579,062
税 金 等 調 整 前 当 期 純 損 失		479,666
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	34,942	
法 人 税 等 調 整 額	27,424	62,366
当 期 純 損 失		542,033
親 会 社 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 損 失		542,033

(注) 記載金額は、千円未満の端数を切捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

〔 平成29年12月21日から
平成30年12月20日まで 〕

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,010,036	983,705	5,232,986	△76,761	7,149,966
当期変動額					
剰余金の配当			△279,194		△279,194
親会社株主に帰属する 当期純損失			△542,033		△542,033
自己株式の取得				△6	△6
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	—	△821,227	△6	△821,234
当期末残高	1,010,036	983,705	4,411,758	△76,767	6,328,732

	その他の包括利益累計額		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	その他の包括利 益累計額合計	
当期首残高	71,321	71,321	7,221,287
当期変動額			
剰余金の配当			△279,194
親会社株主に帰属する 当期純損失			△542,033
自己株式の取得			△6
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	△102,552	△102,552	△102,552
当期変動額合計	△102,552	△102,552	△923,786
当期末残高	△31,231	△31,231	6,297,500

(注) 記載金額は、千円未満の端数を切捨てて表示しております。

連結注記表

1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

1-1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数及び連結子会社の名称

連結子会社の数	2社
連結子会社の名称	株式会社アピールコム 株式会社ディー・ウォーク・クリエイション

株式会社アピールコムは平成30年3月26日の株式取得に伴い、連結子会社となりました。

なお、みなし取得日を平成30年4月1日としているため、連結損益計算書及び連結株主資本等変動計算書は、同日から平成30年9月30日を連結しております。

(2) 主要な非連結子会社の名称

KG MYANMAR COMPANY LIMITED

連結の範囲から除いた理由

非連結子会社は、設立間もなく且つ小規模であり、総資産、営業収益、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないためであります。

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

株式会社アピールコム及び株式会社ディー・ウォーク・クリエイションの決算日は9月30日であります。連結計算書類を作成するに当たっては、両社の9月30日現在の計算書類を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

1-2. 会計方針に関する事項

(1) 資産の評価基準及び評価方法

①有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のあるもの・・・連結決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

②たな卸資産の評価基準及び評価方法

製品・・・・・・・・・・総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

仕掛品・・・・・・・・・・主として総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

原材料及び貯蔵品・・・主要原材料は移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

補助原材料及び貯蔵品は最終仕入原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

(2) 固定資産の減価償却の方法

①有形固定資産・・・・・・・・定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）を採用しております。

なお、主な耐用年数は建物31年～38年、機械装置及び運搬具7年～10年であります。

- ②無形固定資産・・・・・・・・定額法
 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（５年）に基づいております。
- ③リース資産・・・・・・・・所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
 リース期間を耐用年数とし、残存価値を零とする定額法を採用しております。

(3) 引当金の計上基準

- ①貸倒引当金・・・・・・・・債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
- ②賞与引当金・・・・・・・・従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、将来の支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。
- ③役員退職慰労引当金・・当社は、役員の退職慰労金の支払いに充てるため、役員退職慰労金内規に基づく当連結会計年度末要支給額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

当社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) その他連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理方法
 税抜方式によっております。

2. 連結貸借対照表に関する注記

有形固定資産の減価償却累計額 2,240,250千円

3. 連結損益計算書に関する注記

減損損失

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	用途	種類	金額（千円）
本社（岡山市北区）	本社事務所	土地	12,483
高松支社（香川県高松市）	営業設備	土地	133,912
岡山支社（岡山市北区）	営業設備	土地	268,413
松山支社（愛媛県松山市）	営業設備	土地	75,373
札幌支社（札幌市中央区）	営業設備	建物及びその他	1,889
倉敷支局（岡山県倉敷市）	営業設備	土地	27,577
物流センター（岡山市北区）	物流設備	土地及び建物	59,413
計	—	—	579,062

当社グループは、原則として支社及び支局等の各事業所を基本単位とし、共有資産については、共用資産を含む支社・支局単位で資産のグルーピングを行っております。賃貸不動産及び遊休資産については物件単位によってグルーピングを行っております。

当連結会計年度において営業活動から生じる損益が継続してマイナス又はマイナスとなる見込みである資産グループ及び帳簿価額に対して著しく時価が下落している資産グループについて回収可能性を検討した結果、上記資産グループの回収可能価額が帳簿価額を下回ったため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

なお、上記資産グループの回収可能価額は正味売却価額により測定しており、不動産鑑定評価基準等により評価しております。

4. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

4-1. 当連結会計年度末の発行済株式の種類及び総数

普通株式 7,398,000株

4-2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成30年1月15日 取締役会	普通株式	164,912	22.80	平成29年12月20日	平成30年2月21日
平成30年7月6日 取締役会	普通株式	114,281	15.80	平成30年6月20日	平成30年8月14日
計		279,194			

(注) 平成30年1月15日開催の取締役会決議における1株当たり配当額22.80円には、「総合求人情報誌ARPA」創刊30周年記念配当15.00円を含んでおり、平成30年7月6日開催の取締役会決議における1株当たり配当額15.80円には、株式会社設立25周年記念配当15.00円を含んでおります。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成31年1月15日 取締役会	普通株式	133,087	18.40	平成30年12月20日	平成31年2月20日

(注) 1株当たり配当額18.40円には、株式会社設立25周年記念配当15.00円を含んでおります。

5. 金融商品に関する注記

5-1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、主に情報提供サービス事業を行うための設備投資計画に照らして、必要な資金を調達しておりますが、現在のところ大きな設備投資計画がないため、当面資金調達の予定はありません。また、短期的な運転資金についても現在のところ借入等の必要は生じておりません。余資は安全性の高い金融資産で運用しており、デリバティブ取引等投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。投資有価証券は、主に取引先企業との業務等に関連する株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。未払金は、すべて3カ月以内の支払期日であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスク(取引先の契約債務不履行等に係るリスク)の管理

当社は、顧客管理システム及び入金遅滞管理システムにおいて、事業部門ごとに入金遅滞先の状況を毎日確認する環境を整えております。また、内部監査室及び管理部では、入金遅滞管理システムを通じ各事業部門より毎月提出される「不良債権報告書」に基づき回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

②市場リスク(金利等の変動リスク)の管理

当社は、現在借入金及び社債の発行等は行っておりません。

投資有価証券については、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財政状況等を把握し、また、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

③資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払を実行できなくなるリスク)の管理

当社は、管理部が、各部門からの報告等に基づき支払に係る情報を把握し、現金及び預金等の当座資産を勘案した上で、毎月管理本部長に報告すること等により流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

5-2. 金融商品の時価等に関する事項

平成30年12月20日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：千円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	4,739,423	4,739,423	—
(2) 受取手形及び売掛金	325,018	325,018	—
(3) 投資有価証券	46,243	46,243	—
資産計	5,110,685	5,110,685	—
(1) 未払金	288,404	288,404	—
負債計	288,404	288,404	—

(注) 金融商品の時価の算定方法及び投資有価証券に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらはすべて短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

投資有価証券はすべて株式であり、時価については取引所の価格によっております。

負 債

(1) 未払金

未払金はすべて短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

6. 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額	870円66銭
1株当たり当期純損失	74円94銭

7. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

貸借対照表

(平成30年12月20日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	4,938,490	流動負債	605,890
現金及び預金	4,598,084	買掛金	55,803
受取手形	18,898	未払金	276,268
売掛金	258,759	未払費用	14,616
製品	1,682	未払法人税等	7,194
仕掛品	1,191	前受金	244,143
原材料及び貯蔵品	7,143	預り金	918
前払費用	3,094	賞与引当金	914
その他	50,646	その他	6,032
貸倒引当金	△1,010	固定負債	325,070
固定資産	2,294,366	退職給付引当金	65,635
有形固定資産	1,714,265	役員退職慰労引当金	209,351
建物	565,287	資産除去債務	41,419
構築物	12,352	その他	8,664
機械及び装置	73,512	負債合計	930,960
車両運搬具	3,462	(純資産の部)	
工具、器具及び備品	27,343	株主資本	6,333,127
土地	1,021,913	資本金	1,010,036
その他	10,393	資本剰余金	983,705
無形固定資産	154,920	資本準備金	983,604
ソフトウェア	147,492	その他資本剰余金	101
その他	7,427	利益剰余金	4,416,154
投資その他の資産	425,180	利益準備金	7,935
投資有価証券	46,243	その他利益剰余金	4,408,219
関係会社株式	263,730	固定資産圧縮積立金	7,581
関係会社出資金	2,927	繰越利益剰余金	4,400,637
関係会社長期貸付金	50,000	自己株式	△76,767
その他	98,718	評価・換算差額等	△31,231
貸倒引当金	△36,438	その他有価証券評価差額金	△31,231
資産合計	7,232,856	純資産合計	6,301,896
		負債・純資産合計	7,232,856

(注) 記載金額は、千円未満の端数を切捨てて表示しております。

損 益 計 算 書

〔 平成29年12月21日から
平成30年12月20日まで 〕

(単位：千円)

科 目	金 額	
営業収益		2,594,277
営業原価		2,231,803
営業総利益		362,474
販売費及び一般管理費		396,466
営業損失		33,991
営業外収益		
受取利息	1,087	
受取配当金	2,706	
不動産賃貸料	4,838	
前受金期間経過収入	4,632	
古紙売却収入	5,962	
その他	5,751	24,980
営業外費用		
不動産賃貸費用	3,022	
固定資産除却損	8,787	
その他	1,148	12,957
経常損失		21,969
特別利益		
投資有価証券売却益	121,937	121,937
特別損失		
減損損失	579,062	579,062
税引前当期純損失		479,094
法人税、住民税及び事業税	34,391	
法人税等調整額	27,424	61,816
当期純損失		540,911

(注) 記載金額は、千円未満の端数を切捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

〔 平成29年12月21日から
平成30年12月20日まで 〕

(単位：千円)

	株 主 資 本							
	資本金	資本剰余金			利益 準備金	利益剰余金		利益 剰余金 合計
		資本 準備金	その他 資本 剰余金	資本 剰余金 合計		その他利益剰余金		
					固定資産 圧縮積立金	繰越利益 剰余金		
当期首残高	1,010,036	983,604	101	983,705	7,935	8,626	5,219,697	5,236,259
当期変動額								
剰余金の配当							△279,194	△279,194
固定資産圧縮積立金の取崩						△1,044	1,044	—
当期純損失							△540,911	△540,911
自己株式の取得								
株主資本以外の項目の 当期変動額 (純額)								
当期変動額合計	—	—	—	—	—	△1,044	△819,060	△820,105
当期末残高	1,010,036	983,604	101	983,705	7,935	7,581	4,400,637	4,416,154

	株主資本		評価・換算 差額等	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	
当期首残高	△76,761	7,153,239	71,321	7,224,560
当期変動額				
剰余金の配当		△279,194		△279,194
固定資産圧縮積立金の取崩			—	—
当期純損失		△540,911		△540,911
自己株式の取得	△6	△6		△6
株主資本以外の項目の 当期変動額 (純額)			△102,552	△102,552
当期変動額合計	△6	△820,111	△102,552	△922,664
当期末残高	△76,767	6,333,127	△31,231	6,301,896

(注) 記載金額は、千円未満の端数を切捨てて表示しております。

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

1-1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

- ①子会社株式・・・・・・・・移動平均法による原価法
- ②その他有価証券
時価のあるもの・・・・決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

- ①製 品・・・・・・・・総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）
- ②仕掛品・・・・・・・・総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）
- ③原材料及び貯蔵品・・・・主要原材料は移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）
補助原材料及び貯蔵品は最終仕入原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

1-2. 固定資産の減価償却の方法

- (1) 有形固定資産・・・・・・・・定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）を採用しております。
なお、主な耐用年数は建物31年～38年、機械及び装置7年～10年であります。
- (2) 無形固定資産・・・・・・・・定額法
なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。
- (3) リース資産・・・・・・・・所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

1-3. 引当金の計上基準

- (1) 貸倒引当金・・・・・・・・債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
- (2) 賞与引当金・・・・・・・・従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、将来の支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。
- (3) 退職給付引当金・・・・・・・・従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務見込額に基づき計上しております。
- (4) 役員退職慰労引当金・・・・役員の退職慰労金の支払いに充てるため、役員退職慰労金内規に基づく当事業年度末支給額を計上しております。

1-4. その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理方法
税抜方式によっております。

2. 貸借対照表に関する注記

有形固定資産の減価償却累計額 2,140,712千円

関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示したものを除く)

短期金銭債権 5,440千円

短期金銭債務 3,503千円

3. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

営業取引による取引高

営業収益 17,273千円

営業原価 10,317千円

営業取引以外の取引による取引高 14,863千円

4. 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度末における自己株式の種類及び株式数

普通株式 164,985株

5. 税効果会計に関する注記

5-1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

役員退職慰労引当金 63,768千円

減損損失 209,747千円

退職給付引当金 19,992千円

関係会社株式評価損 18,438千円

資産除去債務 12,616千円

未払事業税 908千円

その他 40,374千円

繰延税金資産小計 365,847千円

評価性引当額 △357,065千円

繰延税金資産合計 8,781千円

繰延税金負債

資産除去債務対応資産 5,312千円

固定資産圧縮積立金 3,469千円

繰延税金負債合計 8,781千円

繰延税金資産の純額 —

5-2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目の内訳

当事業年度におきましては、税引前当期純損失となったため、差異原因の項目別内訳の記載を省略しております。

6. 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額	871円27銭
1株当たり当期純損失	74円78銭

7. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成31年1月23日

株式会社 K G 情報
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 三宅 昇 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 藤井 秀吏 印

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社K G情報の平成29年12月21日から平成30年12月20日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社K G情報及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成31年1月23日

株式会社 K G 情報
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 三宅 昇 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 藤井 秀吏 印

当監査法人は、会社法第 436 条第 2 項第 1 号の規定に基づき、株式会社 K G 情報の平成 29 年 12 月 21 日から平成 30 年 12 月 20 日までの第 39 期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査等委員会の監査報告書 謄本

監 査 報 告 書

当監査等委員会は、平成29年12月21日から平成30年12月20日までの第39期事業年度の取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

①監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部監査部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

②会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の執行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成31年1月24日

株式会社KG情報	監査等委員会
常勤監査等委員	藤井 光明 印
監査等委員	中村 久雄 印
監査等委員	達野 克己 印

(注) 監査等委員全員は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に定める社外取締役であります。

以上

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く）5名選任の件

本株主総会の終結の時をもって、取締役（監査等委員である取締役を除く）5名全員が任期満了となりますので、取締役（監査等委員である取締役を除く）5名の選任をお願いするものであります。

候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する 当社株式の数
1	益田 武美 (昭和33年2月12日)	昭和55年1月 有限会社マスダ出版設立 代表取締役就任 昭和59年2月 有限会社ベルクに商号変更 代表取締役就任 平成5年3月 株式会社ケージー情報出版へ組織変更 代表取締役社長就任 平成7年8月 当社代表取締役社長就任（現任）	221,900株
2	須田 幸正 (昭和27年2月6日)	昭和57年7月 当社入社 平成5年3月 取締役就任 平成7年12月 専務取締役就任（現任）	220,800株
3	板野 信夫 (昭和39年4月11日)	昭和60年9月 当社入社 平成15年12月 執行役員第2 求人事業部長就任 平成17年3月 取締役事業推進本部長就任 平成26年1月 取締役事業推進本部長就任兼イーノ事業部長 就任 平成28年1月 取締役事業推進本部長就任（現任）	39,800株
4	橋本 功 (昭和49年1月12日)	平成10年2月 当社入社 平成20年3月 取締役販売本部長就任 平成20年4月 取締役求人事業部長就任（現任）	17,200株
5	三上 芳久 (昭和29年2月19日)	昭和63年9月 当社入社 平成15年12月 執行役員管理本部長就任 平成17年3月 取締役管理本部長就任（現任）	20,400株

(注) 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

第2号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

本株主総会の終結の時をもって、監査等委員である取締役3名全員が任期満了となりますので、監査等委員である取締役3名の選任をお願いするものであります。

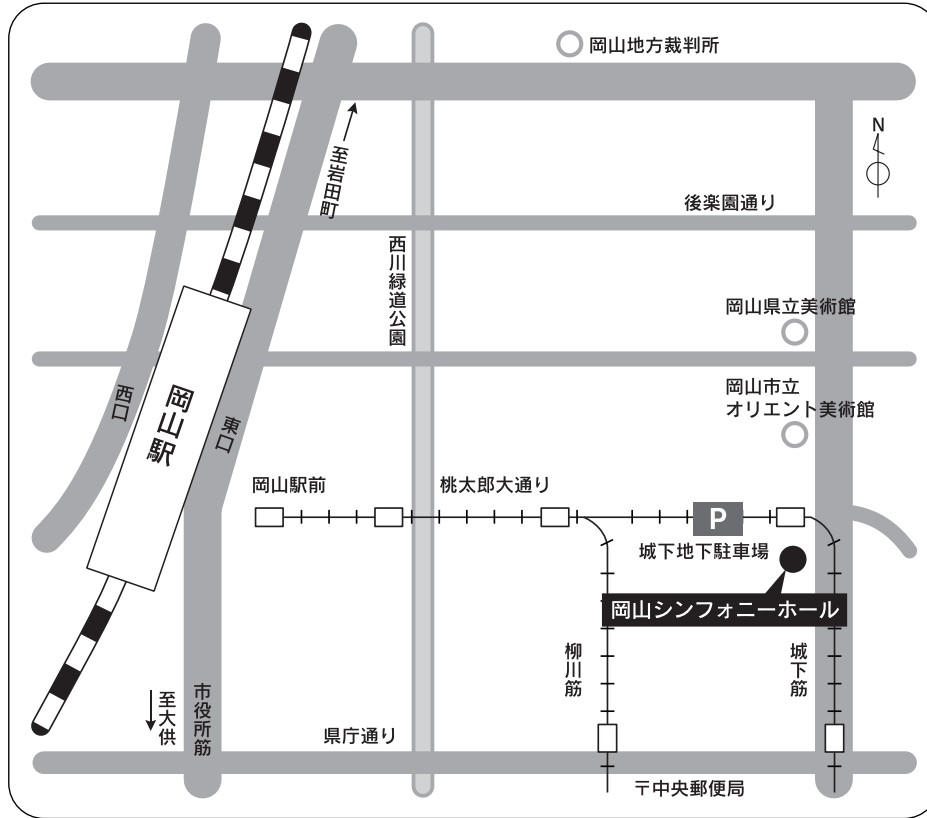
候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する 当社株式の数
1	ふじ 藤井 光 明 (昭和15年1月4日)	昭和33年4月 香川相互銀行（現株式会社香川銀行）入行 平成7年2月 同行玉野支店長 平成10年2月 同行倉敷支店長 平成11年8月 同行調査役 平成12年1月 同行営業推進顧問 平成16年1月 同行退社 平成17年3月 当社常勤監査役就任 平成29年3月 当社取締役（常勤監査等委員）就任（現任）	3,000株
2	なか 中村 久 雄 (昭和17年2月8日)	昭和35年4月 香川県経済農業協同組合連合会入社 昭和42年4月 西村会計事務所入所 昭和46年4月 税理士登録 平成9年3月 当社監査役就任 平成29年3月 当社取締役（監査等委員）就任（現任）	5,400株
3	たつ 達野 克 己 (昭和17年6月6日)	昭和51年4月 弁護士登録 平成19年3月 当社監査役就任 平成29年3月 当社取締役（監査等委員）就任（現任）	1,800株

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 候補者全員は社外取締役候補者であります。
当社は中村久雄氏を、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。
3. 藤井光明氏は、金融機関で培われた専門的な知識や経験等を有しております。同氏は、平成17年以降当社の監査役を、平成29年の監査等委員設置会社への移行に伴い監査等委員である取締役を務め、当該取締役に就任してからの年数は2年であります。同氏がこれまでの経歴で培った経験及び見識は、当社取締役の職務執行の監査を客観的な見地で行うに適任であると考え、監査等委員である社外取締役候補者とするものであります。
4. 中村久雄氏は、税理士としての専門的な知識や経験等を有しております。同氏は、平成9年以降当社の監査役を、平成29年の監査等委員設置会社への移行に伴い監査等委員である取締役を務め、当該取締役に就任してからの年数は2年であります。同氏がこれまでの経歴で培った経験及び見識は、当社取締役の職務執行の監査を客観的な見地で行うに適任であると考え、監査等委員である社外取締役候補者とするものであります。
5. 達野克己氏は、弁護士としての専門的な知識や経験等を有しております。同氏は、平成19年以降当社の監査役を、平成29年の監査等委員設置会社への移行に伴い監査等委員である取締役を務め、当該取締役に就任してからの年数は2年であります。同氏がこれまでの経歴で培った経験及び見識は、当社取締役の職務執行の監査を客観的な見地で行うに適任であると考え、監査等委員である社外取締役候補者とするものであります。

以上

株主総会会場のご案内



(場所及び電話番号) 岡山市北区表町一丁目5番1号
岡山シンフォニーホール 3階 イベントホール
TEL.086-234-2001

※ なお、駐車場の準備はいたしていませんのであしからずご了承くださいませよう
お願い申し上げます。
市内電車「城下」下車 徒歩約1分